

大和郡山 防災ニュース 3. 7月

このニュースは、市内で防災に関わる住民の皆さんに、様々な取組や防災情報を提供します。

市内自治会のみなさん

災害時の「避難計画」をつくきましょう！

防災の3つの要素「自助」「共助」「公助」のうち、災害のとき、命を救う割合は「自助」が6割、地域住民が協力して助け合う「共助」が3割、警察、消防、市役所など行政からの「公助」が1割、と言われます。その中で「共助」は地域の努力によって、伸びしろが大きい「助け」です。しかし、漠然と「共助」といっても、どんな活動をすれば良いのでしょうか？地域で担う基本的な防災の役割は、災害時に、①「安否確認ができること」②「安全に避難すること」③「避難所が運営できること」の3点です。このうち③は、避難所が小中学校や公民館などであることから、自治連合会や小学校区単位で行う仕事ですので、単独の自治会で行っていただくのは、①「安否確認ができること」と②「安全に避難すること」になります。



避難計画は地図などに落として、わかりやすく！

自治会で避難計画をつくるときは、

- ・最初に集まり安否確認を行う「一次避難場所」を班単位（10～20軒）で決める（近隣の公園・空き地など）
- ・安否確認や、避難所避難か在宅避難にするのか？、食糧配給の希望は？など個々の住民の希望を取りまとめ、自治会全体で市指定避難所へ避難する拠点「二次避難場所」を決める（自治会館・大きな公園など）
- ・どの市指定避難所に避難するか決める（指定の小中学校・公民館など）
- ・崖や水路、古いブロック塀や看板、ガラス張りの建物などのそばなど、災害時に危険な箇所をできるだけ避けた「避難経路」を考える。



「一次避難場所」「二次避難場所」「市指定避難所」「避難経路」を地域のみんなで決めて、地図に落として、地域住民で共有しましょう。

要支援者の支援についてもご検討をお願いします！

避難の際に支援が必要な高齢者や身体障害者などの要支援者については事前にその支援体制づくりをお願いします。支援を行う若い方が地域から少なくなると、また共働きな

どで日中は地域を離れていることから、支援者が不足しています。要支援者同士の助け合いによる避難もご検討ください。また、地域の中高校生の協力を得ることは支援者不足の解消だけでなく、世代間の交流によるお楽しみづくりや、若者のコミュニティー意識を育て将来に向け地域活動の理解者を育成する意味からも大事なことと存じます。

詳しくは市民安全課で発刊(市ホームページで公開)している「防災における自治会の役割 避難計画をつくろう!」を参考にしてください！

避難情報(避難指示、高齢者等避難)を市公式LINEで発信します！

市では「避難指示(レベル4)」や「高齢者等避難(レベル3)」などの避難情報を「エリアメール」や「市ホームページ」のほか、登録制の「市民安全メール」「避難情報電話配信サービス」でお伝えしていますが、新たに市公式LINEにご登録の皆様にも配信することになりました。なお、LINE配信では聴覚障害者への配慮として、手話によるお知らせ動画(詳細情報は文書)を併せて配信いたします。視覚障害者の方には、先にご紹介した避難情報を電話音声でお伝えする登録制の「避難情報電話配信サービス」が有効です。ご近所に視覚障害者がおられるときは教えてあげてくださいね。



「避難行動マニュアル」「自主防災組織運営の手引」の改訂版を発行しました！



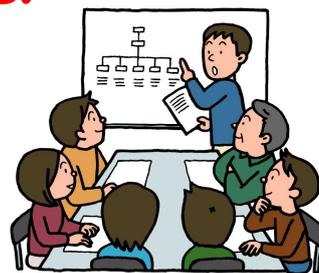
このたび、個人向けに災害種別毎に避難方法を記載した「災害時の避難行動マニュアル」(平成30年5月発行)と自治会向けに地域防災についてまとめた「自主防災組織運営の手引」(平成30年6月発行)をリニューアルしました。

改訂版「災害時の避難行動マニュアル」(令和3年5月発行)は市民安全課の窓口で配布し、市ホームページでも公開しています。既にお手元に配布しました「総合防災マップ」と併せてご活用ください。

また改訂版「自主防災組織運営の手引」(令和3年7月発行)は組織の基本的な活動や市補助金の活用について掲載しています。市民安全課窓口で配布し、市ホームページにも近日公開予定です。「避難計画をつくろう！」と併せて地域防災にご活用くださいますようお願いいたします。

自治会などの防災出前講座依頼も受付中！ 少人数でも訪問します。市民安全課までご相談ください

「防災はやっていかないといけないが、自治会内でなかなか理解が広がらない」とお悩みの役員さん、市民安全課職員による防災出前講座をぜひご活用ください！日程や内容についてご相談させていただきます。その他自治会役員会など会議の中の勉強会的ミニ講座や社協や老人会の会合などでのプログラムとしての活用などでも結構です。どうぞお気軽に市民安全課(市役所2階210番窓口 電話52-4117)にご相談ください。



このニュースは、市民安全課、市内の各支所、矢田コミュニティ会館、南部公民館で配布しています。また、市のHPでもご覧になれます

[大和郡山防災ニュース](#) 🔍 検索

消防団のニュースは、『大和郡山市消防団へようこそ！』をご覧ください

[大和郡山市消防団へようこそ](#) 🔍 検索

発行人 市役所市民安全課